

藤沢市議会定例会議案
(第3冊)

2025年(令和7年)9月26日提出

教育委員会委員の任命について

次の者を藤沢市教育委員会委員に任命したいから同意を求める。

2025年（令和7年）9月26日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

住 所 藤沢市 XXXXXXXXXX
氏 名 種 田 多化子
生年月日 昭和30年2月26日
履歴事項 現藤沢市教育委員会委員

提案理由

藤沢市教育委員会委員の1人が2025年（令和7年）9月30日をもって任期満了となることに伴い、委員を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により同意を得るため提出する。

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋
(任命)

第4条

- 2 委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化（以下単に「教育」という。）に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

公平委員会委員の選任について

次の者を藤沢市公平委員会委員に選任したいから同意を求める。

2025年（令和7年）9月26日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

住 所 藤沢市 [REDACTED]
氏 名 佐藤康之
生年月日 昭和58年10月24日
履歴事項 平成14年 3月 藤沢翔陵高等学校卒業
同 年 4月 日本通運株式会社入社
平成19年10月 日本精工株式会社入社

提案理由

藤沢市公平委員会委員の1人が2025年（令和7年）9月30日をもって任期満了となることに伴い、委員を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により同意を得るため提出する。

参 考

地方公務員法 抜粋

（人事委員会又は公平委員会の委員）

第9条の2

2 委員は、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ、人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任する。

固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者を藤沢市固定資産評価審査委員会委員に選任したいから同意を求める。

2025年（令和7年）9月26日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

1

事務所の所在地	鎌倉市大船三丁目1番3号 セイショウナン2階 大船いしかわ法律事務所
氏名	石川 裕 一
生年月日	昭和52年 7月29日
履歴事項	平成12年 3月 法政大学法学部卒業 平成14年10月 弁護士登録（横浜弁護士会（現神奈川県弁護士会）所属） 同 月 内山辰雄法律事務所入所 平成16年10月 安芸ひまわり基金法律事務所入所 平成20年 1月 日本大通り法律事務所入所 平成21年 9月 弁護士法人かながわパブリック法律事務所入所 平成27年 9月 大船いしかわ法律事務所設立

2

住所	藤沢市 XXXXXXXXXX
氏名	吉原 啓 資
生年月日	昭和45年 9月 3日
履歴事項	平成 6年 3月 明治学院大学文学部フランス学科卒業

平成 9年 9月	三恵住宅株式会社入社
平成27年11月	三恵住宅株式会社代表取締役
平成28年 2月	藤沢商工会議所不動産部会運営委員

提案理由

藤沢市固定資産評価審査委員会委員の2人が2025年（令和7年）9月30日をもって任期満了となることに伴い、委員を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により同意を得るため提出する。

参 考

地方税法 抜粋

（固定資産評価審査委員会の設置、選任等）

第423条

- 3 固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。

オンブズマンの委嘱について

次の者を藤沢市オンブズマンに委嘱したいから同意を求める。

2025年（令和7年）9月26日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

事務所の所在地	横浜市中区日本大通60 朝日生命横浜ビル7階 弁護士法人あおぞら法律事務所
氏名	服部 政 克
生年月日	昭和40年9月23日
履歴事項	現藤沢市オンブズマン

提案理由

藤沢市オンブズマンの1人が2025年（令和7年）9月30日をもって任期満了となることに伴い、藤沢市オンブズマンを委嘱したいので、藤沢市オンブズマン条例第7条第2項の規定により同意を得るため提出する。

参 考

藤沢市オンブズマン条例 抜粋
（オンブズマンの組織等）

第7条

2 オンブズマンは、人格が高潔で社会的信望が厚く、かつ、地方行政に関し優れた識見を有する者のうちから、市長が議会の同意を得て委嘱する。